



2023年6月29日

各 位

会 社 名 りらいあコミュニケーションズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 網野 孝
 (コード番号：4708、東証プライム市場)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長
 岩本 健一郎
 (TEL. 03 (5351) 7200 (代表))

(開示事項の経過) 臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ

2023年6月15日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において開示した事項について、下記のとおり、お知らせいたします。

記

2023年6月15日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、三井物産株式会社（以下「三井物産」といいます。）がその持分の全てを所有している Otemachi Holdings 合同会社（以下、三井物産と併せて「公開買付者ら」と総称します。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、公開買付者らが、合計で当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至らなかった場合には、公開買付者らは、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことであったため、当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2023年6月29日付「三井物産株式会社が出資する Otemachi Holdings 合同会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者らが、合計で当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至り、本株式併合は行われなかったこととなりましたので、本臨時株主総会は開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。

以 上